

【附属機関名称】 会議概要

会 議 名	令和3年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和3年12月24日(金)
開催時間	午後2時00分～午後3時00分
開催場所	生涯学習センター 4階 講堂
出席者	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	別紙次第のとおり
資 料	別紙次第のとおり
そ の 他	

【会議内容】午後2時00分開会

**(千ヶ崎福祉管理課長)**

改めまして、皆様、こんにちは。

定刻を過ぎましたので、ただ今より、令和3年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、年末のご多忙の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます福祉管理課長の千ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、コロナウイルス感染予防対策といたしまして、検温、マスクの着用、手指の消毒などのご協力いただきまして、ありがとうございます。

また、携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。会議中は緊急の場合を除き、当会議の目的以外での電話等の使用をお控えくださいますようお願い申し上げます。

通常ですと、区役所本庁舎の庁舎ホールで行っているところですが、今回、ワクチン接種の関係等で、会場がなかなか取れないということもありまして、このように学びピアの会場に変更させていただきました。皆様方にご不便をお掛けしたかと思えます。本当に申し訳ございませんでした。そして、なかなか運用が追いついていないところもあるかと思えますので、どうぞご容赦いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料でございます。

まずは、次第がA4、1枚、報告情報連絡事項につきまして、ホッチキス止めの冊子が1冊、情報連絡事項7-1、青い表紙の冊子、情報連絡10-1、令和3年度施策評価表(案)、カラーの冊子が1冊、情報連絡事項11-1、令和2年度あだちっ子歯科健診実

施結果報告書(案)、こちらが事前にお送りした資料でございます。お手元でございますでしょうか。

続きまして、本日席上に配付させていただきました資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第でございます。これは事前にお送りしたものに、案件が1件追加になりましたので、本日お配りしたものを参照ください。それと、A4の別紙2と書いてあるクラスターの発生状況、グラフの記載のあるワンペーパー、報告事項4、こちらもA4、ワンペーパーです。家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について。情報連絡事項15、こちらもA4、ワンペーパー、子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施について。そして、ホッチキス止めのA4、2枚、カラーの情報連絡事項10-1、令和3年度施策評価表(案)、こちらは1枚目、2枚目のところに修正がございました関係で、その部分だけの配付となっております。そして、最後に黄色い表紙の足立区福祉110番の冊子でございます。

それでは、協議会を進めさせていただきます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項に基づきまして、過半数の委員の出席により協議会が成立いたします。

本日の出席委員は過半数に達しておりますので、協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

**(菱沼会長)**

皆様、こんにちは。これから令和3年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めます。

まず、会に先立ちまして、今年、本当に大変な状況でしたけれども、この間、区内の

様々な方々にご尽力いただいたことに心から感謝申し上げます。世の中、クリスマスイブということで賑やかなところもありますけれども、一方で、こういった時に心から幸せを感じることができない人たちも恐らくいらっしゃると思います。そういった人たちがいるということを常に忘れずに、どうしていったらいいのか、皆さん方と一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題については、次第のとおりになっております。

なお、進め方ですけれども、報告事項については1件ずつご報告をいただいてから一括して、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

その後、情報連絡事項については、説明はございませんので、皆様方から、ご意見、ご質問をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本協議会の委員名や会議録などは、区民の皆様へ公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただけるようご協力をお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思っております。

まず、報告事項の1番目、民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況について、寺島住区推進課長から説明をお願いいたします。

#### **(寺島住区推進課長)**

住区推進課長の寺島でございます。よろしく願いいたします。着座にてご報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

件名、民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況についてでございます。

令和3年3月に足立区学童保育室整備計画

を改定いたしました。こちらに基づきまして、令和4年4月1日の開設を目指して、民設学童保育室1か所、また、指定管理学童保育室につきましても、指定期間満了に伴う3か所の更新と2か所の新設、新規開設を予定しているところでございます。

まず、大きな1番、民設学童保育室の選考状況についてでございます。

こちらは、舎人小学校・舎人第一小学校地域で募集しまして、2つの事業者が手を挙げていただいたところでございます。その選考につきまして、令和3年8月23日に審査会を開催し、その中で、エルシーワークス株式会社が運営予定事業者として決定したところでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

大きな2番のところ、指定管理を含む保育室の選考状況についてでございます。

まず、期間満了に伴う更新の学童保育が3か所ございます。ア、さかえっこ学童保育室、イ、千寿学童保育室、ウ、竹の塚学童保育室、こちらの3か所でございます。このうち、さかえっこ学童保育室と千寿学童保育室につきましても、現運営事業者が運営候補者として選定をされました。竹の塚学童保育室につきましても、事業者が交代となりまして、新規事業者として株式会社日本保育サービスが運営候補者として選定されました。

続きまして、3ページでございます。

(2)番、新規開設に伴う学童保育室でございます。まず、アでございますが、江北小学校と高野小学校の統合校の中にできます新設の学童保育室、江北五色のさくら学童保育室でございます。こちらは運営候補者が3事業者のところ、エルシーワークス株式会社が選定されたところでございます。

続きまして、イでございますが、こちらは改築されます綾瀬小学校の中に設置をされます新設のさくら学童保育室でございます。こ

ちらにつきましては、9事業者の応募がございまして、選定を行った結果、運営候補者として株式会社明日葉が選定されたところでございます。

4ページ以降は、民設学童保育室の選考状況、5ページ以降につきましては、指定管理の候補者の概要等が載っておりますので、お目通しをいただければと思います。

私からは以上でございます。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項2と3は一括してご発言いただきたいと思っております。

足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況についてとコロナウイルスワクチン接種状況について、山杉衛生管理課長からお願いいたします。

**(山杉衛生管理課長)**

ご紹介いただきました衛生管理課長の山杉です。着座にて説明させていただきます。

まず、10ページをお開きください。

件名、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況でございます。

(1) 区内におけるPCR検査件数と陽性数の推移でございます。

8月の第5波につきましては、最大一週間で7,145名、そのうち20%、大体5人に1人は陽性という状況でございましたけれども、現在は1,846名のうち0.2%、人数でいうと4名程度というところに減ってきた状況になっております。

(2) 区内による感染者数の推移でございます。

本日配らせていただいた、別紙2、区内感染者数並びに累計及びクラスターの発生状況ですけれども、12月9日現在の状況でございます。ほぼ一桁、またはない、ゼロという状況です。累計では1万8,000人余の方が陽性者になりましたが、今現在は落ち着い

た状況でございます。

括弧書きのところがクラスターの状況です。クラスターについては、9月29日以降は発生していないような状況になっております。

それでは資料のほうにお戻りください。

11ページでございます。(3)一週間ごとの人口10万人当たりの新規陽性者の数でございます。

これにつきましても、5波のときは、240,895ポイントでしたが、今現在は0,58ポイント、国、東京都もほぼ同じような状況になっているところでございます。

クラスターについては、繰り返しになりますが、9月29日以降は発生しておりません。

3番、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株、オミクロン株への対応でございます。

区としましては、国や都の方針に従いながら今後も対応していきたいと考えてございます。

(1) 国内発生状況で、令和3年11月30日、ナミビアから帰国した方から初めて陽性が確認されました。

(2) の国の対応でございます。陽性者につきましては、飛行機に同乗していた方全員を濃厚接触者とし、居住地の管内保健所において14日間の健康観察と、PCR検査が陽性にでなくても2日に1回PCR検査を実施するという状況でございます。

都の対応ですけれども、濃厚接触者につきましては、原則、宿泊療養、これはホテルでございます。ただし、陽性者が判明した場合については即入院、このように対応しているところでございます。

簡単ではございますが、感染者の発生状況についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、12ページをお開きください。

こちらはワクチンの接種事業の進捗状況でございます。

1の(1)年齢別に記載させていただいて

おります。

65歳以上の方につきましては、1回目の接種が91.9%、2回目は91.5%です。

総計では、1回目が済んだ方は83.5%、2回目は82.6%で、他の自治体に比べても遜色のない高い数値が上がっています。

これにつきましては、65歳以上は当初50%くらいと見込んでいましたが、それを超える大きな数字でになりました。

13ページをご覧ください。2番、予約不要のワクチン接種の実施結果についてです。

足立区民以外の方を対象としてワクチン接種をしたところでございます。

この接種実績につきまして、行ったところは4か所で、花畑地域体育館と北地域体育館、東京電機大学、庁舎でございます。

期間につきましては、記載のとおりでございますけれども、総数で2,902名の方が実施しました。そのうち区外の方が316名でございます。

3番、12月、1月のワクチン接種体制でございます。まだ打っていない方、また12歳を超えますとワクチンの接種対象になりますので、ワクチンを接種したいという方につきましては、以下の6医療機関で接種を継続しているところでございます。

区の予約システムで予約する医療機関については、3カ所でございます。

(2)番は、直接電話をしていただく医療機関が3カ所、苑田第二、西新井、博慈会、トータル6医療機関で今現在もワクチン接種をしていただいているところです。

4につきましては、3回目の接種に向けた取り組みでございます。

接種の概要ですが、対象者は、2回の接種を完了した方で、2回目の接種が終わってから8か月を経過した全ての方を対象としております。ただし、薬事承認の関係上、当面18歳以上の方になります。使用するワクチン

につきましては、1回目、2回目の種類に関わらずmRNAワクチンを使用します。11月30日現在で、承認されているのはファイザーのみでしたが、現在、モデルナについても承認されましたので、ファイザーもモデルナも両方とも、こちらの3回目接種に向けたワクチンの対象になっております。

14ページをお開けください。足立区ではその接種に向けてどういう体制を取るかということでございます。

まず、接種券がないと接種できませんので、11月19日に、まず医療従事者に先行接種に向けた2,508名に接種券を送付しました。今月の17日に主な医療従事者約1万人です。

今後ですけれども、令和4年1月に、令和3年6月に2回目の接種をした方が、7か月目になります。その方に、年齢に関係なく発送します。

足立区内は、高齢者または基礎疾患の方を優先に接種しましたので、最初は高齢者の方に発送するものが主になっているところでございます。以降、3回目接種可能日の2か月前には発送するという状況でございます。

接種体制につきましては、今のところ2月初旬から、区内の医療機関でまず個別接種を開始します。次に、2月20日から庁舎ホールにて集団接種を開始します。4月1日からは、上記に加えまして、東京電機大学、また、西エリア、東エリアとございますけれども、定期的にローリングしまして、庁舎ホールと電機大学と、地域体育館2か所の計4か所で実施を検討しているところでございます。

予約方法につきましては、インターネット、コロナワクチン予約相談ダイヤル、さらに、本庁舎で予約代行をします。この3か所で実施したいと思っております。

(3)でございます。今まで区民の方に電話料を負担していただくことで、相当苦情が

ありまして、今回、フリーダイヤルにしました。電話をかけても区民の方にご負担をかけないような、そのような対応に改めさせていただきますところでございます。

簡単ですが、私の報告を終わります。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。いろいろとご尽力いただいていることに感謝します。

恐らく3回目接種に向けていろいろご質問はあるかと思えますけれども、後ほどお受けしたいと思えますので、引き続き報告事項のほうを先にご説明いただきたいと思います。

報告事項の4番目、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について、安部子ども施設入園課長から説明をお願いします。

#### **(安部子ども施設入園課長)**

皆様、こんにちは。子ども施設入園課長の安部と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、本日、席上配付をさせていただきます。しております報告事項4という資料をご覧ください。

件名は、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてでございます。

家庭的保育事業、いわゆる保育ママの認可手続きなどをするに当たり、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づきまして、子ども支援専門部会において審議いただき、異議なく承認されましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、認可の理由でございます。

2の(1)をご覧ください。保育ママにつきましては、定年を設定しておりますが、近年中に定年等を理由に当該保育ママで従事しております保育補助者に事業を継がせたいという意向がございましたので、昨年度、令和2年度から事業の引継ぎを開始いたしました。

昨年度、3名の保育ママから事業の継承の意向がございまして、昨年度中に対象の保育

補助者に、研修、審査会を実施いたしました。このうち2名につきましては、今年度4月から事業を継承するということから、事業を引き継ぐ当人に対しまして、改めて認可をするために、昨年度中に当協議会にご報告を既にさせていただいております。

このたび、残り1名の方につきましても、令和4年4月から事業の継承をいたしますので、同様に改めて当人に認可手続きを行いたいというふうに考えております。

続きまして、次ページ、裏面を御覧いただけますでしょうか。

今回、認可手続きの対象となっております保育ママの名前、所在地、定員、保育室の面積等の記載でございます。ご確認ください。

また、お戻りいただきまして、2の(4)をご覧ください。認可の年月日につきましては、令和4年4月1日付とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

#### **(菱沼会長)**

ご説明ありがとうございます。

それでは、以上4件の説明をいただきましたので、どの点からでも構いませんので、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

岡安委員、よろしくお願いします。

#### **(岡安委員)**

区議会議員の岡安でございます。いろいろと説明、ありがとうございます。

私からは、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗ということで、報告事項の3の特に13ページ、4番、3回目接種に向けた取り組みについて、お伺いします。

接種券発送について、足立区の場合は概ね一定期間が過ぎた方がある塊で、何千人か、何万人かになった時点で発送していくというふうに聞いておりますけれども、自治体によっては、テレビ報道でもあるように、初め

から日時を指定して送るという自治体もあります。最近では八王子もそういう方向にかじを切ったということで、一定程度、区民の方からも日時を指定して送ったほうが昨年のような混乱もなくいいのではないのかという声もあります。ただ、これはどちらもやはり賛否両論、一長一短があるなど私も思っています。区が決めた今回のやり方は、それはそれでいいと思います。当然、日時を決めて接種券を発送するというのも検討したと伺っております。検討した結果、やはりこれはどうしてだめだったのか、また、今回のやり方のほうが優れていると判断したその辺の経緯をご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

**(菱沼会長)**

説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

衛生管理課長の山杉が説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

この接種券をどういう形で発送するかにつきましては、検討をさせていただきます。岡安委員が言われますように、日時を指定して発送することも検討しました。

どちらにしましても、日時を指定している場合でも、多分、相当キャンセルや変更などが生じるのではないかという内部での話がありました。それであるならば、7か月に到達した時から年齢に関係なく一斉に発送したほうが、また、今回につきましては、前回は2回の接種を予約するということが大分混乱がありました。今回は、接種は1回で、会場の曜日と時間さえ指定すれば予約もすぐできるというようなこともございまして、区としましては、最終的には7か月に到達した方から発送するということが考えました。

また、首相から8か月ではなく前倒しでというお話もありましたので、区としましては、当初は7か月到達時点で発送と考えておりま

したけれども、途中から6か月に達した方たちについても発送しようと検討しました。

前回は、国や東京都で大規模接種をするときに、接種券がないと受けられなかったということがございました。

区としましては、早めに接種券をお届けして、区で受けても良いし、国や東京都の集団接種、或いは職域など、様々なところで接種を受けられるようにするために、接種券を早めに届けられれば良いのではないかと、いろいろ検討して今回はこういう結果になったところでございます。以上です。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。そのほかはいかがですか。

白石委員、お願いします。

**(白石委員)**

自民党の白石です。

ワクチン接種について、区の姿勢をはっきりしていただきたいと思うのは、去年の12月頃、ワクチンを打つと不妊症になりますという、言ってみればデマですけども、SNSで拡散されたことです。ある地域では、医師会が中心となって、そんなことは絶対ないんだと、デマですという修正をしたみたいですけども、公の機関が否定しないと、それが本当らしく聞こえるということで、3日ぐらい前の読売新聞に、こういう場合では公の機関は1日も早く否定すべきだと、そうしないとデマがデマでなくなってしまうというふうに書いておりました。

11月の厚生委員会で私が質問したのは、衆議院議員候補者がまいたチラシに、ワクチンを打つと不妊症になるから打たないほうがいいと、あったことです。このことを私が問題にして、足立区としては何かしないんですかと言ったら、ワクチンの担当部長が足立は何もやりませんと。これは、私は大きな間違いだと。何よりデマが出てきたときには、公

の機関が1日も早くこれを否定しなければいけないと思うのですが、どうなんですか。

**(菱沼会長)**

では説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

衛生管理課長の山杉です。

担当部長ではないので、私の私的な考えでございますけども、白石委員が言われるように、私もその新聞報道は見させていただきました。

また、厚生委員会ของときにも出席しまして、担当部長がそのように答弁したことも記憶にございます。

振り返ってみれば、やはりそういう風評被害のような報道が正しいんだという、誤ったことを解釈してしまうような結果にもなりますので、その辺は、きちんと国なりと協議しながら、こういう報道についてはどうあるべきかというのを、今後またあったときについては、国等と協議しながら、正すところは正す、正しい情報を国民または区民の方に渡すのが行政の使命でもありますので、それについては、担当部長に今回のお話についても説明させていただき、衛生部内としてどうするか、区としてどうするか、今後決定していきたいと思っております。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。

**(白石委員)**

少々、遅きに失すると思えますけれども、今後のこともありますから、今、例えばマスコミなどでワクチンのことをいろいろ言われている中で、オミクロン株には3回目も効かないというような報道が流れていますが、全世界的に言うと、3回目もやや効きますと、大丈夫なんだと、アメリカでもそういう形で国民に説明をしているんです。このことについては、衛生管理課長の責任ではないけれども、ワクチンの担当部長が答えたんですが、

足立は本当に何もやらないんですか。

**(菱沼会長)**

お願いします。

**(長谷川副区長)**

副区長の長谷川と申します。

厚生委員会でも白石委員からそのようなご発言をいただきました。

私どもの認識では、何もしないということではなく、この衆議院議員候補のチラシに関して、どうだこうだということはいたしませんけども、ワクチンに関する正しい情報は出させていただきますということで、今、区のホームページにも正しい情報を、「よくあるご質問」という形でコロナワクチンについての様々なご質問について情報を出させていただいております。

これからも、様々なフェイクニュースと言いますか情報が出ますので、私ども行政としましては、正しい情報を区民の方に伝えるということは大事だと思っています。正確な情報を積極的に配信していきたいと考えております。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

**(白石委員)**

今言うように、これからどうやって手を打つかは遅きに失するけれども、これからも同じような例が出てきたときに、できるだけ早く公的な機関で否定してほしい。例えば読売新聞でも出ていましたが、医師会が否定すると、医師会は関係団体で、ワクチンを打つのは医師会ですから、ただで打つわけじゃないわけです。その医師会がいくら否定しても、医師会は自分の都合で否定しているのでないのかと取られがちだということを、活動をした医師会の方が言っているわけです。ですから、同じようなことがあったら、公に動いていただきたいということで、よろしく願ひ



いたします。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。

浅子委員、お願いします。

**(浅子委員)**

私も、まずワクチン接種につきまして、先ほども場所や時間を指定して接種を迅速にというお話がありましたので、前倒しで医療機関の従事者が既に11月の何日かには発送も始まり接種されていると思います。これから足立区でも前倒しで実施していくと、先ほどもご報告がありました。令和4年2月初旬から区内の医療機関で、まずは個別接種、それから、この予定ですと令和4年2月20日から集団接種となっていますが、ここが前倒しになっていくのでしょうか。

**(菱沼会長)**

では説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

衛生管理課長です。

まず、医療従事者につきましては、一番先行して接種しましたので、早い段階で接種券を発送しているところでございます。

また、接種時期につきましては、本日報告させていただいた医療機関の実施時と庁舎ホールでの実施時期については、記載のとおりでございます。

これがまだ前倒しできるのではないかとということで、今、検討しているところです。できる範囲で1日でも早く接種の体制を整えば、この時期を待たずしても繰り上げて、1日でも早く実施できれば開始したいと思っております。

**(浅子委員)**

分かりました。集団接種のほうが少し早まるようなお話を伺ったので、本当に1人でもオミクロンが年末にかけてどのように広がるのか、皆さん心配されている方も多いと思うので、ぜひワクチン接種を望んでいる方には

早期に接種ができるようにしていただきたいと思っております。

それから、やはり検査も非常に重要だと言われていて、市中感染が広がったと言われている京都、大阪、沖縄では、無料で希望をする方にはしますという話がありまして、良かったと思っています。

足立区で、例えば10ページにありますけれども、これは12月3日午前9時現在ということで、検査が1,646人になっていますけれども、この方々は、やはり自分の周りに感染した方がいるとか、全くそれと関係なく自分から検査してほしいということで、保険適用で検査した方というのは、この中にはいらっしゃるのでしょうか。

**(菱沼会長)**

では説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

衛生管理課長です。

この1,646名の方につきましては、自覚症状、例えば熱っぽいとか、そういうことで医療機関に行き、そこがPCRを実施していれば、そこですぐPCR検査をしています。

このPCR検査を受けさせる、受けさせないというのは、発熱が39度など、いろいろな条件があって、該当しないとPCR検査はできなかったんですけれども、大分ハードルが低くなりまして、本人が症状があるんと言われ、医師がこれはPCR検査が必要と判断した場合は受けられるということになってございます。この1,646人については、少しでも症状があった方でも検査した人数が入っているところでございます。

**(浅子委員)**

症状がなくて、例えばこれから新年に向けて親戚と会うとか、家族で少人数でも会食をしたいとか、そうした場合には、もちろん国もそうかと思っておりますけれども、足立区でも無料で検査をしますという制度は作られていな

いんです。

今回、市中感染で大阪、京都、沖縄でクラスターが起きているということで、専門の学者は、これは氷山の一角だと、もっと無症状の感染者がいるだろうということを言われています。まだ東京ではそれほど多くないですけど、日に日に感染者が微妙に増えている。そういうときに、これから年末年始を迎えるという点では、高齢者に2,000円を払えば検査ができますというのは実際ありますけれども、ぜひ症状がなくても検査ができる仕組みを考えていただきたいと思います。そういう検討はされていないでしょうか。

**(菱沼会長)**

説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

衛生管理課長です。

全くの無症状の方について、検査をするということは、今のところ検討はおりません。ただ今、東京都では、何らかの理由でワクチン接種ができない方など、近々無料でもできる会場をご用意して対応をしたいと思っているところがございます。

なお、繰り返しになりますけども、保険適用でワクチン接種が可能、PCR検査が受けられる、大分ハードルが低くなりましたので、少しでも本人が体調不良ということであれば、その方が濃厚接触者でなくても、そういうPCR検査を受ける体制というのは広がってきましたので、全く何も症状がなくて、これから家族のところに帰るとか、どこかへ行くからということで検査をするといったときには、今のところでは保険適用はならないということ、足立区でも、そこについて無料で受けさせるというところまでは、今、考えていないところがございます。

**(浅子委員)**

世田谷区では、8月頃、子どもたちに感染が広がったということで、2回検査できるよ

うな無料キットを配っていると聞いたかと思えます。コロナの感染拡大に対しては、自治体としても方針を積極的に持っていただきたいと思えます。

それから、学童保育の指定管理について、どこも非常に評価が高いということで、皆さん、頑張っているんじゃないかなと思います。

気になるのは、やはりそこで働いている方々が、給料が安いということを言われています。私のほうにも、学童をやっているところから、もっとしっかり審議をしてほしい、保障できたらという話があるんですけども、そういう声が区にも届いているのではないかなと思いますが、それに対して何か対策を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

**(菱沼会長)**

では説明をお願いします。

**(寺島住区推進課長)**

住区推進課長の寺島でございます。

賃金のお話でございますけれども、区といたしましては、各事業者には指定管理料という形でお支払いしているところでございます。その際に、1室あたり4名の人件費という形で算定しておりまして、その中で、職員の方々に適切に賃金を支払っていただけているものと考えております。

それにつきましても、事業者とお話をする機会等々でございますので、適切に取り扱うようにという形でお話はさせていただいているところでございます。

**(浅子委員)**

コロナのときには、学校が休校になっても学童は開くなど、大変努力をされてきて、本当に親たちは助かったというふうに思っています。やはりそういうところで、感染対策も十分にやってこられたし、そういう点では、区がきちんと運営経費を払っているから、その中で事業所が判断をしているということなのかと思えますけれども、子どもの生活の場

として、大切な時間を過ごすわけですから、区もそういう役割を果たす学童保育室ということで位置づけているわけですから、ぜひ、そういう点もしっかりとこれからも声を聞いて、実態を把握していただきたいというふうに思います。以上です。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。  
副区長、よろしいですか。

**(長谷川副区長)**

副区長の長谷川です。  
先ほど委員からのご発言のあった3回目接種の前倒し時期につきまして、少し補足をさせていただきます。

先ほど14ページのところで、衛生管理課長から個別の(2)のイのところでは接種体制、個別の医療機関については2月初旬からということで話がありましたけれども、現在、医師会と調整をして、1月24日から一、二週間程度、前倒しを調整させていただいております。

現段階で約170の医療機関が前倒しに協力していただけるというようなご意見をいただいております。

集団接種につきましても、2月20日からというものについては、庁舎ホールで、2月上旬から接種ということで、今、前倒しの準備を進めているところでございます。

補足をさせていただきました。

**(菱沼会長)**

ありがとうございました。  
お願いいたします。

**(細井委員)**

高齢者在宅サービスセンターの細井でございます。

私からもワクチン接種の3回目の前倒しについて、お伺いをさせていただきたいと思っておりますか、お願いをさせていただきたいと思っております。

厚労省では、12月17日に医療従事者と高齢者施設の入所者、それから、職員につきまして、3回目のワクチン接種について、間隔を6か月に早めるということを決め、その後は、確か各自治体のほうに通知をされているところかと思っております。

対象については、前回と同じような介護保険施設、グループホーム、今回、障害関係の施設も幅広く含まれている中で、国は、クラスター発生という観点から、通所介護と通所リハビリについても前倒しの対象として認めているわけでございます。

足立区においては、確か通所介護施設という事業所が220カ所ぐらいあるかと思っております。そのうち半分以上は規模も小さい、地域密着の通所施設になっているかと思っております。通所リハビリ施設と違って、母体に医療系の病院があるわけではありませんので、個々の事業所が接種の予約を取るということはとても大変な状況でございます。

そこでお伺いしますが、足立区では、今年度は6月から7月にかけて、介護事業所で従事する職員を対象としたワクチンの集団接種を庁舎ホールで優先して行っているかと思っております。今回、国が示した3回目の追加接種に関しましても、通所事業所について、前回と同じように集団で行えるような、先ほど副区長のほうからも話がありましたように、区のホームページの最新情報ではそのことは16日付で介護事業者の最新情報で載っているわけですが、来年の2月上旬に行われる庁舎ホールでの集団接種の中に、通所介護事業所、また、通所リハビリで、母体の法人で接種ができないような状況の職員について、接種を行えるようにするというようなことをお考えかどうかお伺いしたいと思います。

**(菱沼会長)**

説明をお願いします。

**(山杉衛生管理課長)**

まさに、先週、17日の国の文書が来る前には、特養については、入所施設の調査は福祉部を通して、接種希望と特養施設中で接種できるのかという調査をしていました。

17日は、多分入所施設のご意向はまともなままでしたが、そこに、国のほうから、通所サービスの利用者も前倒し接種の対象ということで、今まさに、今夜には医師会とワクチンの接種の打ち合わせをする予定で、例えば医師会館で、優先枠を設けるとか、先ほどお話があったように、庁舎ホールで前倒しの優先枠を設けるなど、検討しているところでございます。週明けには一定の方向を出したいと、今、鋭意検討しているところでございます。

いずれにしましても、リスクが高いことで前倒し接種の対象にされておりますので、できる限り速やかに接種できるような体制を取りたいと、28日までは何とか方向を出せるように、今、検討を進めさせていただいております。

**(細井委員)**

よろしくお願ひいたします。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

**(なし)**

ワクチンについては、ワクチン接種、検査とセットで考えていくことになって、恐らく担当課の方々は、いろいろな方々の声を聞きながら調整をしてくださっていると思います。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、よろしければ次に入っていきたいと思ひます。

情報連絡事項については、説明はございませんので、皆様方からご意見、ご質問をお受けしたいと思ひます。どの点からでも構いませんので、ございましたらばお願ひいたします。いかがでしょうか。

委員からお願ひします。

**(銀川委員)**

私からは、あだちっ子歯科健診について少しいだけ質問をさせていただきます。

4歳児に虫歯が増えてしまっているということなんですけれども、この理由は何なのでしょう。

**(菱沼会長)**

説明をお願いします。

**(菊地子ども政策課長)**

子ども政策課長の菊地でございます。

4歳児、事業開始して初めて数が増加してしまったというところですが、要因の1つとしては、施設において、昼食後の歯磨き指導が飛沫の拡大を防ぐために中止になっているという事情がございました。その辺で少し影響があったのかと分析しております。

**(銀川委員)**

子ども施設の中で、私立保育園・こども園と区立保育園・こども園で虫歯が増えちゃったとありますけれども、ほかの公設民営園ですとか、私立保育園ではそういうことはありませんでした。なぜ、私立保育園とか区立保育園で虫歯が増えちゃったのでしょうか。

**(菊地子ども政策課長)**

子ども政策課長の菊地でございます。

施設ごとの対応の差は多少あったかというところもございませう。区立園において、歯磨き指導ですとか、うがいですとか飛沫の拡大防止のため、そういったことを少し控えていたという事情も多少あるかと思ひます。

また、在園されているご家庭の、家庭環境というのも若干影響はあるのかもしれないというところで、分析等を進めているところでございませう。

**(銀川委員)**

未通園児の子どもたちが、あだちっ子歯科健診を受けている割合というのが14%と極

端に少ないですけれども、足立区内に未通園児は何名いるのでしょうか。

**(菱沼会長)**

説明をお願いします。

**(子ども政策課長)**

子ども政策課長、菊地でございます  
確認させていただき、確認後にご回答させていただきます。

**(銀川委員)**

ありがとうございます。

未通園児の子どもたちが、あだちっ子歯科健診をされていない率が非常に高いということで、通知だけではなくて、いろいろ工夫していただいて、ピンクの封筒に変えたら受診率が上がったなどということもあります。それでも、通園している子どもたちと比べますと、全然率が低い、子どもたちの歯はしっかり守っていただきたいと思いますので、通知だけではなく電話などで促していくことも必要だと思います。

未通園児に対しては、さらに、足立区としてもっと力を入れて、啓発、周知を行っていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

**(子ども政策課長)**

子ども政策課長の菊地です。

先ほど未通園児の数ですが、報告書の6ページに内容が載っておりまして、未通園児は635名でそのカテゴリーに入っているということで説明いたしました。

次の質問で、アプローチにつきましては、未通園児の中での分析もしており、例えば認可外の保育施設に通っているお子さんもこの中に入っています。また、生活保護を受けている家庭のお子さんもおりまして、様々な関係の区の所管とつながりがあるお子さんというところがあります。その所管や施設からアプローチはしっかりさせていただいているというところと、それでも、なお全くつながり

のない方も多少いらっしゃる事が分かってまいりましたので、それについては、子ども家庭部の中の子ども・家庭支援課で、虐待を担当しているところがございますので、そういったところでのつながりがないかどうか確認を取りながら、アプローチをしているところでございます。

**(菱沼会長)**

よろしいですか。

**(佐藤委員)**

歯科医師会の佐藤と申します。

先ほど、4歳児はなぜ虫歯が増えたのかという話がありましたけれども、この説明のところの上のほうに、約5か月後ろ倒しで実施したとありますけれども、この下にグラフがあり、例えばですけれども、平成30年の4歳児は12%、令和元年の5歳児が20%、令和2年の6歳児が29.3%とありますけれども、これは1年ずつなので基本同じ子どもですね。12%の虫歯の率が20%に増えています。1年間で8ポイントも増えるような状況なので、5か月遅くやるということは、当然、虫歯の菌は増えるので、これでは本当に増えたかどうかは定かではない。なので、今年度は通常どおりに戻っていますので、来年度の数字を見ないと、確かなことは言えないと思います。

安易にコロナが増えたとかでは言えない、数字的にちょっとイレギュラーになってしまったということです。

逆に見てもらくと、1年間でこれだけ虫歯が増えたということ、事実として皆さん覚えておいてもらえると良いのではないかと思います。

**(菱沼会長)**

ご意見ありがとうございます。

小児科の歯医者さんの方々の言葉で、口のぞくと家庭が見えるという言葉があります。4歳の子どもの歯を見ると虫歯が多いと

ということで、子どもたちの歯の状況というのは、親がどれくらい子育てに関わることができているかの目安になるということもありますので、ぜひ、そこは歯科健診をしてくださっている方々と家庭訪問をしてくださっている方々、連携を密にさせていただいてアプローチしてもらえたらと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員会だと、できれば1人一言ずつ発言いただきたいと思いながら進めているんですけど、ただ、この協議会は委員の数が多く、1人一言いただいていると、それだけで時間が足りなくなってしまうような状況になります。ご意見、ご質問があれば挙手をいただければと思うんですけども、皆さん、よろしいですか。

**(なし)**

感染症対策のことを考えると、あまり長時間、大勢が1か所にとすることは避けたほうが良いということはあるところでもありますので、今回は、これでひとまず議題についてのご意見、ご質問については以上にさせていただきますと思います。

こういったことについて、ぜひ委員の方々、所属している組織、団体等に持ち帰っていただいて、多くの方々にお伝えいただいて、共有してもらいたいと思います。またそこで何かご意見、ご質問があれば、それは担当課のほうに直接お寄せいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

そうしましたら、以上にしたいと思います。進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。

**(千ヶ崎福祉管理課長)**

菱沼会長、どうもありがとうございました。

会長がおっしゃったとおり、今年度2回目を本日開催ということですが、1回目は、コ

ロナの真ただ中ということで書面開催、今日の2回目も、このような形で皆様方にご配慮いただいて短時間で切り上げるような形にはなっておりますが、今日、持ち帰っていただいた資料で、今、おっしゃられたとおり、疑問点、ご意見ございましたら、何なりと区役所、事務局のほうにご連絡をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午後3時00分閉会